

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連 結 注 記 表

## 個 別 注 記 表

第34期

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

# 株式会社スカラ

連結注記表及び個別注記表は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://scalagrp.jp/ir/convocation/>)に掲載することにより株主の皆様に提供しているものであります。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当企業集団の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社
- ・主要な連結子会社 の名称
  - (株)スカラコミュニケーションズ
  - (株)スカラサービス
  - (株)スカラネクスト
  - (株)スカラプレイス
  - (株)スカラパートナーズ
  - (株)レオコネクト
  - (株)コネクトエージェンシー
  - ソフトブレーン(株)
  - ソフトブレーン・フィールド(株)
  - グリットグループホールディングス(株)
  - ジェイ・フェニックス・リサーチ(株)

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、買収等により、10社を連結の範囲に加えております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ソフトブレーン(株)及びその子会社5社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 金融商品

#### ① 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当企業集団は、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当企業集団は、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

##### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### (a) 債却原価により測定する金融資産

債却原価により測定する金融資産については、実効金利法による債却原価により測定しております。

###### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

### (iii) 金融資産の認識の中止

当企業集団は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当企業集団が金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当企業集団が、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

### (iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当企業集団は、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当企業集団が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当企業集団は、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当企業集団は、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

## ② 金融負債

### ( i ) 当初認識及び測定

当企業集団は、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当企業集団は、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

### ( ii ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

#### (b) 債却原価で測定する金融負債

債務原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による債務原価で測定しております。

実効金利法による債務及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しております。

#### (iii) 金融負債の認識の中止

当企業集団は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

### ③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当企業集団が残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時にを行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の減価償却は、各資産の取得原価を残存価額までそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 10年
- ・器具及び備品 5～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

### (3) のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんの償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

### (4) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・顧客関連無形資産 10～12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (5) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当企業集団は、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される現状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、当企業集団は、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識しております。

## (6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいづれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品及び製品は総平均法、仕掛品は個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

## (7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当企業集団の非金融資産の帳簿価額は、毎期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいざれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当企業集団の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかつた場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

## (8) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当企業集団が、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

資産除去債務については、貸借契約終了時に原状回復義務のある貸借事務所の原状回復費用見込額を計上しております。

## (9) 収益

当企業集団では、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

### ・SaaS/ASP事業

Webをはじめ、電話、FAX等の自動音声技術を利用したSaaS/ASP型サービスを、インターネットや電話回線を通じて提供しております。サービスの導入及びカスタマイズについては成果物の検収完了時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、履行義務の充足に応じ一定期間にわたり収益を認識しております。

### ・SFA事業

営業支援システムのライセンス、クラウドサービス等を提供しております。ライセンスの販売については成果物の提供時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。クラウドサービスの提供については現在までに完了した作業に対して支払を受ける法的に強制可能な権利を有するため収益を一定期間にわたり認識しております。

### ・フィールドマーケティング事業

フィールド活動業務、マーケットリサーチ等のサービスを提供しております。フィールド活動及びマーケットリサーチの集計結果を納品することにより履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

・カスタマーサポート事業

コールセンター運営及び各種BPOなど、カスタマーサポートに関わるコンサルティングサービスをワンストップで提供しております。コンサルティング結果を納品することにより履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

・その他の事業

対戦型ゲームのトレーディングカード売買を行うECサイトの運営においては、顧客への商品の引き渡し時に収益を認識しております。ソフトウェアの受託開発においては、現在までに完了した作業に対して支払を受ける法的に強制可能な権利を有するため収益を一定期間にわたり認識しております。ビジネス書籍の企画・編集・発行等においては、企画提案・販売店等への書籍納入時に収益を認識しております。企業価値コンサルティングサービスにおいては、コンサルティング結果を納品することにより履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

当企業集団は、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号の適用にあたっては、修正遡及アプローチを用いており、比較情報の修正再表示は行わず適用開始の累積的影響を適用開始日（2019年7月1日）に認識しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

当企業集団は、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利子率の加重平均は、0.3%であります。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下の通りであります。

(単位：千円)

	金額
2019年6月30日現在で開示したオペレーティング・リース契約	48,941
2019年6月30日現在で開示したオペレーティング・リース契約（追加借入利子率で割引後）	48,911
ファイナンス・リース債務（2019年6月30日現在）	12,762
短期リース費用として会計処理	△44,511
解約可能オペレーティング・リース契約	516,871
2019年7月1日現在のリース負債	534,034

IFRS第16号の適用による期首利益剰余金への影響はありません。

なお、当企業集団は、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- 特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに单一の割引率を適用

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

#### 表示方法の変更に関する注記

##### (連結財政状態計算書)

過去重要性が乏しいため流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「リース負債」及び非流動負債の「その他の非流動負債」に含めて表示しておりました「リース負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 612,725千円

## 連結持分変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,509,859株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月24日 定時株主総会	普通株式	203,659	12.0	2019年6月30日	2019年9月25日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	245,097	14.0	2019年12月31日	2020年2月18日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245,137	14.0	2020年6月30日	2020年9月29日

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 641,200株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

当企業集団は、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当企業集団が資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率及び基本的1株当たり当期利益であります。

なお、当企業集団が適用を受ける重要な資本規制はありません。

#### (2) 財務上のリスク管理

当企業集団は、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当企業集団は、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

#### (3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当企業集団に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当企業集団は、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当企業集団の債権は、広範囲の産業に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当企業集団は、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当企業集団の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当企業集団では、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの金融資産においても、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申立てられる場合に債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っております。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年6月30日における帳簿価額と公正価値は、次の通りであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
(1) 現金及び現金同等物	7,822,725	7,822,725
(2) 営業債権及びその他の債権	3,456,765	3,456,765
(3) その他の長期金融資産	1,149,298	1,150,004
資産計	12,428,789	12,429,496
(1) 営業債務及びその他の債務	2,319,295	2,319,295
(2) 社債及び借入金	8,632,352	8,647,758
負債計	10,951,647	10,967,053

(注) 金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。

### 資産

- (1) 現金及び現金同等物、(2) 営業債権及びその他の債権

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) その他の長期金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式については、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

差入保証金の公正価値は、見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

### 負債

- (1) 営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 社債及び借入金

短期借入金の公正価値については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入と同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

## 企業結合に関する注記

ジェイ・フェニックス・リサーチ株

### (1) 企業結合の概要

2019年9月30日に当社を株式交換完全親会社とし、ジェイ・フェニックス・リサーチ株式会社（以下、「JPR」）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下、「本株式交換」）を実施し、発行済株式の100%を取得し、同日より連結の範囲に含めております。

この取得の目的は、企業価値の理論をベースに、証券アナリストの視点で企業価値の見える化に取り組み、特に企業価値分析体系へのAI応用を行っているJPRと事業統合することで、JPRが価値創造経営支援事業を所管し、同事業を牽引すると同時に、社会問題解型事業、IT/AI/IoT関連事業における価値創造プロセスに多大に貢献するものと考えております。

### (2) 被取得企業の取得原価

支配獲得日に交付した当社の普通株式の公正価値 239,365千円

### (3) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	JPR (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1,225
本株式交換により交付する株式数		当社の普通株式245,000株

(注) 本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

JPR株式会社株式1株に対し、当社の普通株式1,225株を新たに発行し、割当交付しました。

### (4) 取得関連費用の金額

当企業結合に係る取得関連費用は500千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引き受け債務の公正価値

	金額
	千円
<b>資産</b>	
現金及び現金同等物	11, 677
営業債権及びその他の債権	3, 528
その他の流動資産	238
有形固定資産	638
その他の長期金融資産	34, 026
<b>負債</b>	
営業債務及びその他の債務	△13, 016
社債及び借入金	△10, 000
その他の流動負債	△951
繰延税金負債	△529
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	25, 610
のれん	<u>213, 754</u>

当企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。  
なお、税務上損金算入を見込んでいるのれんの金額はありません。

(6) 企業結合に係る支配獲得日以降の損益情報

当企業集団の連結損益計算書には取得日以降にジェイ・フェニックス・リサーチ株式会社から生じた損益情報は、連結計算書類に対する影響額に重要性がないため、開示しておりません。

なお当該企業結合に係るプロフォーマ情報は、連結損益計算書に対する影響に重要性がないため開示しておりません。

グリットグループホールディングス(株)

(1) 企業結合の概要

2020年4月1日に、当社は、グリットグループホールディングス(株)（以下、「GGH」）の発行済株式の100%を取得し、同日より連結の範囲に含めております。

この取得の目的は、GGHが行う事業が、体育会専門就職支援、スポーツビジネス・子供教育・地方創生など、社会性の高い事業に支援領域を国内外に拡大しており、民間企業に加え、特に政府・自治体との取引実績を多数有している

ことから、当社の計画する国内外の民間・政府・自治体へのサービス提供との相乗効果を期待できるものと捉えております。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引き受け債務の公正価値

取得対価及び支払獲得時における取得した資産・引受けた負債の公正価値及びのれんは以下の通りであります。

なお、取得した資産及び引受けた負債の内容は精査中であり、当該取得した資産及び引受けた負債への配分が完了していないことから現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額であります。

	金額 千円
支払対価の公正価値	
現金	500, 000
合計	500, 000
取得資産及び引受負債の公正価値	
資産	
現金及び現金同等物	12, 785
営業債権及びその他の債権	29, 835
棚卸資産	6, 251
その他の流動資産	9, 499
有形固定資産	67, 537
使用権資産	999, 019
無形資産	18, 094
その他の長期金融資産	32, 411
繰延税金資産	5, 600
その他の非流動資産	58, 268
負債	
営業債務及びその他の債務	△126, 585
社債及び借入金	△283, 108
リース負債	△994, 774
未払法人所得税等	△341
その他の流動負債	△23, 368
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	△188, 875
非支配持分	8, 209
のれん	680, 666

### (3) 取得関連費用の金額

当企業結合に係る取得関連費用は1,650千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

### (4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額 千円
取得により支出した現金及び現金同等物	△500,000
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	12,785
合計	<u><u>△487,215</u></u>

### (5) 業績に与える影響

当企業集団の連結損益計算書には、取得日以降にグリットグループホールディングス(株)から生じた売上収益216,158千円、当期利益△94,878千円が含まれております。

なお、当該企業結合に係るプロフォーマ情報は、連結損益計算書に対する影響に重要性がないため、開示しておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり親会社所有者帰属持分	422円79銭
基本的 1 株当たり当期利益	18円46銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 子会社株式の譲渡に係る契約の締結

当社は、経営資源の集中による中長期的な成長と更なる企業価値、株主価値の増加を加速させるため、2020年8月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるソフトブレーン(株)の保有株式50.23%（議決権所有割合）をシー・ファイブ・エイト・ホールディングス(株)が実施する公開買付け後に行われる予定のソフトブレーン(株)の自己株式の取得により譲渡することを決議し、同日付でシー・ファイブ・エイト・ホールディングス(株)と当該取引に係る契約を締きました。

#### (1) 異動する子会社の概要

名称	ソフトブレーン株式会社
所在地	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 豊田 浩文
事業内容	営業支援システムのライセンス、Cloudサービス、カスタマイズ開発、営業コンサルティング、営業スキルトレーニング、iPad等を活用した業務コンサルティング及び教育等のサービス提供、フィールド活動業務、マーケットリサーチ等のサービス提供、システム開発事業、出版事業
資本金 (2020年6月30日現在)	826百万円
設立年月日	1992年6月
セグメント区分	SFA事業、フィールドマーケティング事業等

(2) 謙渡株式の数、謙渡価額、謙渡損益及び謙渡後の持分比率

謙渡前の所有株式数	14,770,000株 (議決権所有割合 : 50.23%)
謙渡株式数	14,770,000株
株式謙渡額	10,545,780,000円
謙渡後の保有株式数	0株 (議決権所有割合 : 0.00%)

(3) 日程

取締役会決議日	2020年8月14日
本最終契約締結日	2020年8月14日
当社定時株主総会	2020年9月28日 (予定)
公開買付けに係る公開買付期間	2020年9月29日～11月10日 (予定)
株式併合の効力発生	2021年2月頃 (予定)
株式謙渡の実行	2021年3月頃 (予定)

なお、当該子会社株式の謙渡には、2020年9月28日に開催予定の定時株主総会の特別決議が必要となります。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備：10年 器具及び備品：5～10年
(2) 無形固定資産	自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(2) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用	当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適

用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）の第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

短期金銭債権	1, 167, 763千円
長期金銭債権	680, 000千円
短期金銭債務	55, 065千円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1, 114, 328千円
営業費用	1, 750千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	15, 993千円
受取配当金	125, 545千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8 株
------	-----

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

資産除去債務	22,934千円
減価償却費	925千円
未払事業税	1,595千円
賞与引当金	4,185千円
関係会社株式評価損	2,962千円
未払賃借料	4,140千円
譲渡制限付株式報酬	7,808千円
その他	3,847千円
繰延税金資産合計	48,399千円

### 繰延税金負債

資産除去債務	△20,258千円
関係会社株式簿価差額	△61,860千円
その他有価証券評価差額金	△64,873千円
繰延税金負債合計	△146,992千円
繰延税金資産の純額	△98,593千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
㈱スカラコミュニケーションズ	直接 100	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	経営管理業務の受託	1,032,000	未収入金	132,977
㈱スカラネクスト	直接 100	経営管理業務の受託 事務所転貸 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	200,000	関係会社長期貸付金	250,000
グリットグループホールディングス㈱	直接 100	資金の貸付	資金の貸付	220,000	関係会社短期貸付金	220,000
㈱レオコネクト	直接 66	経営管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	8,172	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金	430,000 300,827
㈱コネクトエージェンシー	直接 51	経営管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	35,000	関係会社短期貸付金	196,381

(注) 1. 上記の金額の内、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ・経営管理業務の受託

子会社の人員規模等を参考に決定しております。

- ・資金の貸付の金利

市場金利を勘案して合理的に決定しており、期間はその都度交渉の上、決定しております。

なお、担保の受入はしておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	224円86銭
1 株当たりの当期純利益	16円49銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 1. 子会社株式の譲渡に係る契約の締結

当社は、経営資源の集中による中長期的な成長と更なる企業価値、株主価値の増加を加速させるため、2020年8月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるソフトブレーン(株)の保有株式50.23%（議決権所有割合）をシー・ファイブ・エイト・ホールディングス(株)が実施する公開買付け後に行われる予定のソフトブレーン(株)の自己株式の取得により譲渡することを決議し、同日付でシー・ファイブ・エイト・ホールディングス(株)と当該取引に係る契約を締結しました。

#### (1) 異動する子会社の概要

名称	ソフトブレーン株式会社
所在地	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 豊田 浩文
事業内容	営業支援システムのライセンス、Cloudサービス、カスタマイズ開発、営業コンサルティング、営業スキルトレーニング、iPad等を活用した業務コンサルティング及び教育等のサービス提供、フィールド活動業務、マーケットリサーチ等のサービス提供、システム開発事業、出版事業
資本金 (2020年6月30日現在)	826百万円
設立年月日	1992年6月

(2) 謙渡株式の数、謙渡価額、謙渡損益及び謙渡後の持分比率

謙渡前の所有株式数	14,770,000株 (議決権所有割合 : 50.23%)
謙渡株式数	14,770,000株
株式謙渡額	10,545,780,000円
謙渡後の保有株式数	0株 (議決権所有割合 : 0.00%)
謙渡損益	特別利益に約5,300百万円の子会社株式売却益の発生を見込んでおります。

(3) 日程

取締役会決議日	2020年8月14日
本最終契約締結日	2020年8月14日
当社定時株主総会	2020年9月28日 (予定)
公開買付けに係る公開買付期間	2020年9月29日～11月10日 (予定)
株式併合の効力発生	2021年2月頃 (予定)
株式謙渡の実行	2021年3月頃 (予定)

なお、当該子会社株式の謙渡には、2020年9月28日に開催予定の定時株主総会の特別決議が必要となります。

## 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月28日開催予定の当社第34期定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少を付議することにつき決議しました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

今後の資本政策における柔軟性と機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少方法

資本準備金及び利益準備金の減少額は、全額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

(3) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 352,616,05円のうち、352,616,055円（全額）

利益準備金 44,875,712円のうち、44,875,712円（全額）

(4) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日    | 2020年8月14日      |
| ② 定時株主総会決議日  | 2020年9月28日（予定）  |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2020年9月29日（予定）  |
| ④ 債権者異議申述最終日 | 2020年10月29日（予定） |
| ⑤ 効力発生日      | 2020年10月30日（予定） |